

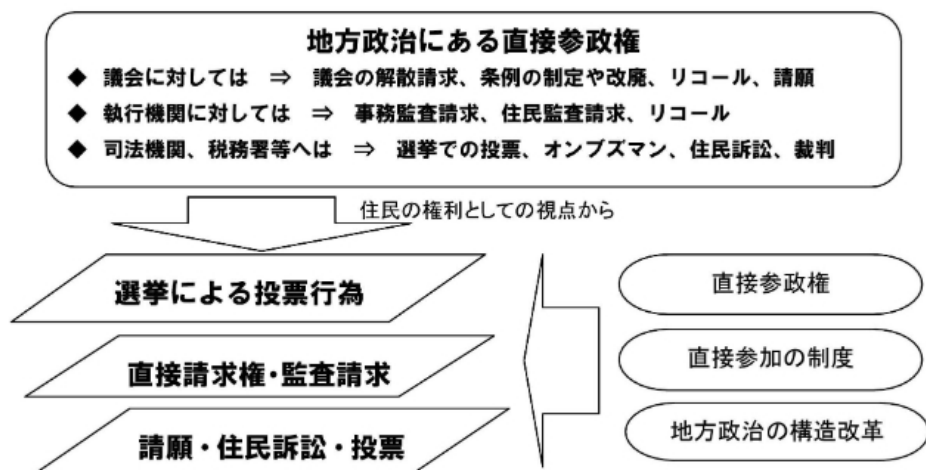
[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [選挙活動](#) | [政治活動 5 私たちが地方議会へ参加する方法](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

政治活動 5 私たちが地方議会へ参加する方法

地方政治には、国の制度にはない「直接参政権」や「直接参加の制度」があり、これらの基本的な権利を活用して政治への関心を持ってもらう努力が大切です。



政治への関心を持ってもらうには、もっと具体的な政策課題を提案して、運動として展開していく必要があります。たとえば、「住民税を下げよう」というように、具体的な政策課題を決めます。そして、次のような運動を展開します。

① まずは「住民税に関する学習会」を行います。

住民税は標準税率方式で、国から標準税率を示されているだけで、決定権は地方自治体にあることを学習します。住民税を下げることはできるのです。

② 「住民税を下げよう」キャンペーンを組合活動や駅頭、ミニ座談会等で行います。

③ 組織内議員や友好議員を通じて「請願」を行います。

「請願は難しいものではありません」「私たちの住民税は高いから、もっと安くしてください」でいいのです。正式な方法で出された請願は、必ず議会で審議しなければなりません。

④ 「請願」を審議する日に、みんなで議会へ「傍聴」に行きます。

私たちが出した「請願」に対する市議会や市当局の姿勢を注視します。あまり無視すようなら「事務監査請求」の準備に入ります。

⑤ 「事務監査請求に関する学習会」をして、事務監査請求についての理論武装をします。

「事務監査請求」もそう難しいものではありません。「地方自治法第75条」で定められた「特別請求による事務監査」を市の監査委員会へ請求するのです。

⑥ 事務監査請求を出すための「署名運動」に入ります。

⑦「地方自治法第75条」に基づく「直接請求による事務監査請求」を出します。住民請求ではなく、事務監査請求にします。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.